

第8日

令和6年9月11日（水）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。質疑は申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承を願います。

議案書をお開きください。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第16号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第17号令和5年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第18号令和5年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第19号令和6年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第81号議案令和5年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第82号議案令和5年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第83号議案令和5年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第84号議案令和5年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第85号議案令和5年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第86号議案令和5年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第87号議案令和5年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第88号議案令和5年度朝倉市簡易水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第89号議案令和5年度朝倉市下水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第90号議案令和6年度朝倉市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第91号議案令和6年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第92号議案朝倉市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第93号議案朝倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第94号議案工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第95号議案工事請負契約の締結について（環境センター）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第96号議案工事請負契約の締結について（安川コミュニティセンター）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第97号議案財産の取得についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第98号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第99号議案福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。

委員会付託表をお開きください。付託区分については、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第90号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会

付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、27日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分散会